青年部会

第21回 法人会全国青年の集い 愛媛大会に参加して!

今年の大会地である愛媛県松山市は一度は来て見たいと思っていた場所です。路面電車に道後温泉それに松山城すべてちょっとだけ覗いてきました。また今年の大会、私は後継者問題が一番ひっかかりました。私の隣の席にいた栃木県鹿沼の部会長は３人で会社を興しジャンケンで負けて社長になってしまったと言うことでした。後継者はなかなかむずかしく何処かに高く会社ごと売りたいという事でした。私の中に会社を大きくしたいという考えはありましたが、会社を売るという発想は全然なかったので驚きました。また自分の会社を子供に継がせたいという中小企業の社長は30％位とアンケート調査で発表があり私が考えていた以上に少なかったです。私は子供は親の会社を継ぐものという考えです。

年に一度ですが全国の若手経営者に会えるこの全国大会はいろいろと勉強になると私は思います。できる限り出席したいです。今回は川崎南法人会からは４名の参加でしたが来年の長崎大会は青年部会の皆さんも参加してください。楽しいです。

青年部会　望月　幹仁

これからはじまる! 裁判員制度

Q 裁判員制度はなぜ導入されるのですか？

A

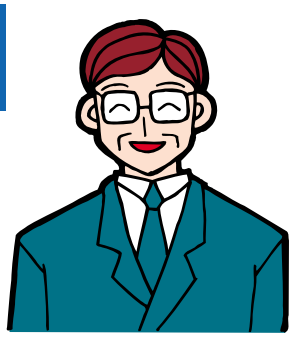

国民のみなさんが裁判に参加することによって、法律の専門家ではない人たちの感覚が、裁判の内容に反映されることになります。その結果、裁判が身近になり、国民のみなさんの司法に対する理解と信頼が深まることが期待されています。そして国民のみなさんが自分を取り巻く社会について考えることにつながり、より良い社会への第一歩となることが期待されています。国民が裁判に参加する制度は、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリアなど世界の国々で広く行われています。